

所の機能がなくなつては困ります。

（仮称自治振興会については区・自治会の活動を含め地域住民のコミュニティの問題でもあり、住民の意見を十分反映していかなければなりません。市長の答弁の中でもあったように市民税の3%、1億6千万円を交付金として予算化されることで、決して予算削減ではなく市民に使い道を委ねるという協働のまちづくりの一環とのことでした。7月から本格的に地域での説明が行われますが、市内では区・自治会の大小、小学区ごとに公民館があるところとないところ、小学校区ごとの活動があるところ、そうでないところと様々です。市としても地域の特徴を生かしながら、柔軟に対応していく必要があると考えています。

私の一般質問についての内容は次のとおりです。

**質問** 市長の考える協働のまちづくりとは。

**市長** 基本姿勢は市民と行政の信頼関係のもと、個性豊か

で活力ある地域社会を市民と共に知恵を絞って汗をかいて、創意工夫を持つて築き上げることにあります。自治振興会によるまちづくりは地域の「結いの精神」による協働のまちづくりに充実・発展させようとする取り組みで、自治振興交付金の財源として市民税の3%、総額で1億6千万円を自治振興会の支援に充当する。

**質問** 協働のまちづくり懇話会の開催状況と内容は。

**総合政策部長** 計5回開催し、会議での意見は市の施策に活かしている。

**質問** 市内のNPO・市民活動団体の数とネットワークは。

**総合政策部長** 市として現在把握しているのは286団体で、ネットワーク化はない。

**質問** 市民活動支援補助金の現状と今後の方向性は。

**総合政策部長** 本年度から新規申請は受け付けておらず、平成22年度の予算額は120万円で3件の申請があつた。当初から5年を期限に考えており、平成23年度に終了する。今後は現行の補助金を発展させた制度を検討していく。

**質問** NPO・市民活動団体の支援とNPOセンターの設置予定は。

**総合政策部長** 新たな制度の検討とともに、ネットワーク化に向けてもできる限りの支援を行う。社協のボランティアセンターが一定の機能を果たしているが十分ではなく、市民活動の拠点施設として検討していきたい。

**質問** まちづくりリーダーやコーディネーター等の人材育成の予定は。

**総合政策部長** 活動の拠点整備と併せ検討していく。

**質問** 現在進められている新しい地域コミュニティをどのように協働のまちづくりにつなげていくのか。

**総合政策部長** 職員検討委員会の結果を提案として議会や市民に説明し、広く意見を聞く。その後（仮称）自治振興委員会で協議・調整し最終案のとりまとめを行う。市民と共に築く（仮称）自治振興会は協働のまちづくりにつなぐと確信している。

**質問** 新しい地域コミュニティにはもつとまちづくりの視点が必要ではないか。

**総合政策部長** （仮称）自治振興会での活動は地域の実情に応じてそれぞれ特色のあるまちづくりに取り組んでいただきたい。

**質問** 現在検討されている交付金化は予算の削減につながっており、まちづくりの予算は別に予算化する必要があるのでは。

**総合政策部長** 今までの補助金約2,600万円は基礎交付金として、区長事務交付金は区活動交付金とするともに、事務局員等の経費となる事務加算金2,200万円と事業計画を立てられた新たな事業には新規事業加算金6,200万円を交付していく。

**質問** 自治基本条例やまちづくり条例の制定の検討は。

**総合政策部長** （仮称）自治振興会の過程の中で、平行して市民の声が最大限に取り入れられるよう「みんなでつくる協働のまちづくり」について議論を深め、素案づくりから市民の参画を得ながら条例制定につなげる。

**質問** 日野水口有料道路の無料化に伴う変化と観光面等でのPRは。

**建設部長** 建設から30年経過した10月5日に無料化となるが、国道307号線の交通混雑の緩和と安全確保が期待される。市としても広報誌等を通じ周知を図ると共に、関係機関に情報提供を行う。

**質問** 一方、新名神開通後、名阪自動車道から新名神や名神への大型車両等の通過が増えており、名神名阪連絡道の実現に向けての進捗は。

**建設部長** 市としても関係自治体で組織する期成同盟会として要望活動を行っている。今後地元民間組織の「実現する会」とも連携し、官民共同して取り組みを進めていく。



10月5日から無料化となる日野水口有料道路

## 新しい地域コミュニティ （仮称）自治振興会によるまちづくりの提案

昨年11月の議会全員協議会で説明されて以来、市が提案されている新しい地域コミュニティ（仮称）自治振興会についての検討委員会結果がまとまりました。

新しい地域コミュニティの提案は、少子高齢化に伴い地域コミュニティの希薄化と地域力の低下が考えられることから、区・自治会の枠組みを超えたひとまわり大きな単位の地域コミュニティとして概ね小学校区ごとに「（仮称）自治振興会」を設置しようというもの、公民館機能や市の出先サービス機能を併せ持った「（仮称）地域コミュニティセンター」をその拠点としようとするものです。協働のまちづくりについては市民の関心も高く、私も3月議会では支所のあり方と方向性、今回の6月議会では協働のまちづくりと（仮称）自治振興会について質問しました。質問と答弁の内容については先のとおりですが、全員協議会でその内容について報告がありましたのでお知らせします。

### ◎（仮称）自治振興会とは

現在市が提案されている（仮称）自治振興会とは、現在の区・自治会はそのままだに概ね小学校区単位に区・自治会や各種団体等が参画し、地域の身近な問題解決に向けて地域が一体となつて取り組む組織です。現在は（仮称）自治振興会となっていますが、名称については市民の皆さんから募集される予定です。

### ◎（仮称）自治振興会の必要性

市内には現在199の区・自治会がありますが、時代の流れと生活形態の変化から住民の連帯感の希薄化や活動の停滞を招きつつあるとのこと。

人口減少社会に入り少子高齢化が進む中、「市民と行政による協働のまちづくり」の実現に向けて地域コミュニティ組織の充実・強化と地域が主体となつて身近な問題を解決できる仕組みが求められています。

### ◎（仮称）自治振興会の位置づけ

地域住民が自主的、主体的にまちづくりに取り組めるよ

う、規則で区及び（仮称）自治振興会に関する必要な事項が定められます。

### ◎（仮称）自治振興交付金

今までの区補助金等をまとめ、地域の課題を地域の皆さんが解決するため使い道を限定しない自治振興交付金として各振興会へ交付されます。

交付金の総額は前々年度の市民税の決算額の3%以内とし、基礎交付金と区活動交付金に加えそれぞれの活動のための事業加算金と事務局員の賃金・事務経費にあてる事務加算金があります。

### ◎振興会設置モデル事業

各地域で振興会の組織が円滑に進められるよう組織づくりのモデル的活動に対し（仮称）自治振興会設置モデル事業補助金が交付されます。補助金は1地区15万円を限度とし、今年度、5地区分75万円が予算化されています。

### ◎（仮称）地域コミュニティセンター

（仮称）自治振興会の設置に併せ概ね小学校ごとに（仮称）地域コミュニティセンターが設置され、振興会の支援機能と共に行政の窓口や公民館の機能を有します。名称につい

ては振興会同様、市民から募集される予定です。

### ◎行政窓口機能

・現支所の窓口業務を残すセンターが4ヶ所あり、支所の市民係と同内容の窓口業務が行われます。  
・他の地域センターでは戸籍証明、住基証明、外登証明、印鑑証明、税証明の発行業務が行われます。

### ◎公民館機能

・概ね小学校区で身近なエリアの活動拠点として、公民館事業の窓口的な役割を持ちます。（第1次生涯学習圏域）

### ◎振興会支援機能

・すべての地域で区、自治会への対応や（仮称）自治振興会の支援を行います。  
・各センターには市職員を配置し（仮称）自治振興会の支援や身近な行政サービスを行います。配置予定人員は現在の支所、公民館の職員数（正職員74人、臨時職員19人）を元に93人が予定されています。各センターへは最小で2名、振興会担当職員は各1名の配置が

予定されています。

・センターとなる施設については市が管理している施設を基本とし、地域住民の意見を踏まえ決定されます。

### ◎（仮称）自治振興委員会

（仮称）自治振興会や（仮称）地域コミュニティセンターに関する事項や自治基本条例の制定等を協議・調整するため（仮称）自治振興委員会（15人以上）が設置されます。

### ◎（仮称）まちづくり基金

住民自ら行うまちづくり事業等に対して必要な財源を積み立て、まちづくり活動への支援を行うものです。

### ◎今後の予定

地域区長会でそれぞれ説明された後、まずは旧町単位、そして振興会単位で説明会が行われる予定です。現在、学区単位の活動のない地域では、区・自治会での説明も必要です。市では区・自治会等の要請に併せ説明を行うとのことであり、積極的な説明会の開催が望まれます。また、設立時期については平成23年4月を目途に進められています。

市の予算の一部の使い道を市民自ら決めていくということとは、協働のまちづくりへの